

令和4年度 第1回南丹市社会教育委員会 会議録

日 時 : 令和4年5月31日(火)午後2時～午後4時

場 所 : 園部文化会館 3階 大研修室

出席者 (順不同・敬称略)

社会教育委員 小南仁、清水範子、北村友子、片山智文、岡島賢峰、古北真里、片山幹雄、大嶋久美子、
宅間治郎、伊藤雅史

(欠席者)麻田健治、小泉顕雄

市教育委員会 木村教育長、山内教育次長、浅田社会教育課長、辻課長補佐、井尻課長補佐、
仲田社会体育係長、西村生涯教育係長、今西主事

傍聴人 0人

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ 木村教育長

4 代表・副代表の選出について

代表に小南委員、副代表に清水委員を選出。

5 協議事項

(1)令和3年度社会教育事業報告について

・資料のとおり

○主な意見

(委 員)コロナ禍の中で集合しての会議ができにくい状況が続いたが、web で会議や研修会を設けていた
だいたのは大変良かった。そのような手法について今後活かしていければ良い。

(委 員)博物館は休館日なしで開館したのか。

(事務局)コロナの影響を受けて、府内の博物館施設は休館したところが多かったが、南丹市は新型コロナ
対策本部会議の判断で博物館は開館した。

(委 員)今回園部城の発掘があったと思うが、今現在出ている状況の中で報告する事項等があればお願
いしたい。また、調査報告はいつ頃発表されるのか。

(事務局)昨年度、庁舎建設で発掘調査を行ない、去年の9月に調査が終了し、マスコミ発表のみ行なった。
現在のところ確認できたものは、裁判所の前に土塁や土井といわれる土の壁が裁判所から小向山、
健康学園の方に向かってまっすぐあった、ということが分かった。

(委 員)社会体育施設のプールについて、あれから進展はあったのか。

(事務局)社会体育施設のプール開放については、文部科学省からの通達による感染予防対応策ができ
ないとの判断で今年度も中止にした。木崎、城南のプールについては地元と協議を進めている。八
木のプールについては、昨年度 B&G 財団の現地視察も経て廃止となった。

(委員)新しい何かを作りますというところまではいっていないのか。

(事務局)プールを新しく造るのも直すのも予算面で厳しく、今後地元の意向を受けながら一緒に検討していくことが重要だと思っている。

(委員)城南や木崎プールは老朽化が進み、機械も止まっているがすぐ稼働するようなメンテナンスはしているのか。

(事務局)この2年間止まっており、全く動かしていないのが現状。

(委員)学校の方はどうか。

(事務局)今の小学2・3年生は1度もプールの授業を受けたことがない。今年度は命を守る安全教育としてプール授業を実施していこうという方向になっている。

(委員)マスターズゲームはなくなったのか。

(事務局)2年前に開催する予定だったがコロナの影響で1年延期したが、開催国の順番が決まっているため、昨年度6年後に延期が決まった。

(委員)山村留学は令和3年度で終わりか。

(事務局)山村留学は令和4年度が25周年にあたるため今年度で事業終了。最終年度を実施しており、7名が来ている。

(委員)この(事業報告書に記載のある)7名が最終か。

(事務局)事業報告は昨年度の報告で、今年度は偶然にも7名の受け入れをした。今年度は男子児童・女子児童。そのうちの2名が継続、5名が新しく来てくれ、楽しく生活していると聞いている。

(委員)その家族の方は今年度で終わることを分かっておられるか。

(事務局)最終年度なのでぜひとも体験させたいということで来られている方もある。ご家族にとっても子ども達にとっても、美山の山村留学に来て良かったなと思ってもらえるようにしたいと、地元も考えておられる。

(2) 放課後児童クラブについて

・資料のとおり

○質疑応答

(委員)年々児童数が増えてきて大変だと思う。支援員1人あたり何人くらいの子どもをみているのか。また、支援学級の子供たちは利用しているのか。

(事務局)南丹市の現状は、1人の支援員がおおよそ10人の子どもを見ているような状況。法的な決まりとしては40人に2人。支援級の子どもについては、放課後デイサービスを併用されている方もいる。

(委員)家庭それぞれに負担していただいているお金のみで運営できるはずもなく、新しい建物も建設したとあったが、国や府からの財源なのか。

(事務局)保護者負担金はもちろん頂戴しているが、施設を新たに建てる場合は国と府の交付金があり、それを活用している。運営についても国や府からの交付金で実施している。

(委員)市の負担はゼロということか。

(事務局)市の負担もある。

(委員)支援員は子ども40人に2人、南丹市は大体10人に1人ということだが、登録されている支援員の数で足りているのか。また、人件費については交付金等の対象なのか。

(事務局)交付金の対象となっている。

(委員)もっとお金がいる、もっと人がいるということはないのか。

(事務局)支援員は、慢性的に不足しており、ハローワークや広報紙で常時募集をかけているが応募が少

ない。夏休みは勤務時間も長くなるため大学生等も含めて募集している。

(委員) 支援員は、保育士、幼稚園免許、小・中学校教諭免許があれば即OK、なければ講習を受けるといことなのか。

(事務局) 面接をし、児童クラブの様子を見たり、勤務に慣れてもらいながら、続けてもらえそうであれば研修を受けるといことにしている。研修を受けるにも要件があるため、意欲のある方は来ていただきたい。

(委員) 支援員の内、男性は何人か。

(事務局) 現在のところ男性は全体で4名で、割合としては1割程度。

(委員) 開設日数が年間240日から288日ということだが、施設によって土曜日は開けない等の制約はあるのか。

(事務局) 土曜日開設については、全てのクラブでは実施していない。園部・八木・日吉・美山地区で各1か所開設。土曜日は前月の20日に申込を締め切り、申込がなければ開設なしとしている。

(委員) 園部たんぼぼ放課後児童クラブ送迎の際、道路が狭い箇所見通しが悪い場所がある安全対策を行ってほしい。

(事務局) そういった環境の交通安全対策もしっかりとしていく。

6 その他

・各種委員の選出
各種委員の選出した

・今後の予定について

なんたん子育てフォーラム、南丹地区社会教育委員連絡協議会総会、全国社会教育研究大会の日程について報告

7 閉会 清水副会長あいさつ

8 現地視察

園部たんぼぼ放課後児童クラブを視察